

報道関係者各位

～野生鳥獣による農作物等の被害を防ごう～

令和8年度山形県鳥獣被害対策指導者養成研修会を開催

本県における令和6年度の農作物被害額は3.5億円を超える規模となっており、被害防止に向けた対策を早急に講じる必要があります。

そのため、指導者の育成と地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組み促進を図り、農作物等の被害の抑制・防止を図ることを目的として、標記研修会を開催しますので、取材報道いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 開催日時

座学Ⅰ	令和8年7月7日(火)	鳥獣被害対策概論
座学Ⅱ	令和8年8月6日(木)	鳥獣ごとの生態や被害とその対策①
座学Ⅲ	令和8年9月17日(木)	鳥獣ごとの生態や被害とその対策②
実習Ⅰ	令和8年10月15日(木)	地域ぐるみ対策
実習Ⅱ	令和8年11月10日(火)	侵入防止策の設置(基礎編)
実習Ⅲ	令和8年11月25日(水)	侵入防止策の設置(応用編)

2 会場

【座学Ⅰ～Ⅲ】山形県土地改良会館 〒990-2473 山形市松栄1丁目7-48

【実習Ⅰ】金峰少年自然の家 〒997-0369 鶴岡市高坂杉ヶ沢54-1

【実習Ⅱ・Ⅲ】朝日少年自然の家 〒991-1101 西村山郡大江町左沢楯山2523-5

3 主催

山形県

4 対象者

農地保全の共同活動に取り組む方、鳥獣による農作物被害のある地区代表、鳥獣被害対策に関心のある方、農業協同組合職員、農業共済組合職員、市町村職員(鳥獣被害対策実施隊員(予定者を含む)及び地域おこし協力隊員等含む)、県機関職員等



【問合せ先】農村計画課 課長補佐 斎藤

電話 023-630-2218

【広報監】農林水産部 次長 小泉